



国道49号(新潟方面)上空から見た阿賀川と飯豊山 (令和3年11月 商工観光課撮影)

令和4年度町政方針

所信表明



▲ 3月4日に開会した町議会3月定例会で所信表明を行う薄友喜町長

新型コロナウイルス感染症との戦いは、約2年が経過した今もなお続いており、国内の感染者数も第6波を迎えた今が最も多い状況になっています。1日も早い終息と、これまでの日常が取り戻せることを切に願うばかりです。

町では、引き続き町内各所において徹底した感染症対策に取り組みとともに、新型コロナウイルスワクチンの3回目の早期接種に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。町民の皆さんには、これまでと同様に、マスクの着用や人と人との距離の

確保、手指消毒など、個人ができる感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度も引き続き、町総合計画で定めた町の将来像やまちづくりの方向性に基づいて各種施策を推進し、町の発展のために最大限努力していく覚悟です。

コロナ禍の終息を見据え、感染症対策と経済活動の促進を両輪に据え、町内に活気を取り戻すためのまちづくりを職員と一丸となって積極的に推進してまいりますので、よろしく願います。

計画の推進に向けて

町総合計画の推進に向けた取り組みとして、まちづくりの根幹を成す「まちづくり基本条例」に基づく協働のまちづくり、「中心エリア整備構想」の策定に向け取り組んでいる「まちづくりデザイン会議」など、町民主体のまちづくりをより一層推進し、「官民連携」による効率的で効果的な事業運営を進めます。

また、健全な行財政運営に努めるとともに、ふるさと応援寄附金事業のさらなる拡充とブランド化を図り、地域振興を目的とした「地域オリジナル商品プロモーション事業」を進めます。加えて、デジタル戦略の着実な実行、西会津版SDGsの推進、コロナ禍への対応により人口減少対策の加速化を図り、持続可能なまちを目指して取り組んでいきます。

また、現行の町総合計画は、前期4年間の基本計画が令和4年度で最終年度を迎えます。このため、令和5年度から3年間の後期基本計画の策定を町民の皆さんに参加いただきながら進めていきます。

《西会津町総合計画(第4次)の期間》



※国土交通省東京航空局への福島県内包括飛行申請の承認を受け、喜多方警察署および西会津交番に飛行の届出をしています。

健やかな人を ともに育む まちづくり

子育て支援

本年度は、出産祝金の増額など子育て支援策の拡充を図るほか、併せて保育料の無償化、乳幼児家庭子育て応援金の支給、インフルエンザ予防接種の無償化や放課後児童クラブにおける2人目以降の利用料の無償化を引き続き実施し、子育て世代の経済的な負担を軽減していきます。

また、子育てコミュニティ施設「キッズランド芝草」では、子どもの屋内外の遊び場として、遊具の追加整備など施設の充実を図っていきます。さらには、親同士や地域との交流、新たなニーズへの対応などが図られるよう、子



▲キッズランド芝草

育て世代や地域の皆さんとそ
の機能強化に向けて具体的な
検討を進めます。

教育環境

町では、

国が進めるGIGAスクール構想に対応し、小・中学校の児童生徒全員に1人1台のタブレット端末の配付や、全教室への電子黒板の設置、校内の高速通信ネットワーク整備を早期に完成させ、県内の他市町村に先駆けて、本格的に活用を進めています。

町デジタル戦略にあわせ、引き続きICT教育環境を最大限に活用すべく、地域おこし協力隊を配置し、児童生徒の「学校での学び」と「家庭

学習」による「個別最適な学び」に取り組みしていきます。また、新たな授業での学習支援アプリを導入し、「協働的な学び」を推進します。さらに、本町教育の不易流を融合・継承するための独自施策として、「西会津こども研幾塾」や「アントレプレナーシップ教育」、国際社会に対応できる豊かな人間性を身に付けるための「英語教育・異国文化体験事業」を実施します。また、英語力の向上を目指す「英語検定受験料への補助支援」については、本年度より町内高校生まで支援を拡充します。

生涯学習

主な事業として、町の

デジタル化推進のための「タブレット講座」や、後世へ残す事業として、西会津の伝説・民話集作成事業を継続し、町民一人一人が主体性をもって生涯学習に取り組みめる場を提供していきます。

読書の推進については、昨年度に導入した読書通帳を一



▲第44回奥川健康マラソン大会

層活用するとともに、小・中学校と取り組みを連携しながら読書量を増やし、読解力の向上に努めます。併せて、町民の皆さんにも積極的に本を読んでもらえるよう、広報紙やケーブルテレビを活用した本の紹介活動を推進していきます。

スポーツ

運動を習慣化するた

め、気軽にスポーツに取り組めるグラウンドゴルフ、カローリング、ボッチャ、モルックなどのニュースポーツの普及を主体に推進します。

また、競技力の向上では、ふくしま駅伝などの市町村対

歴史・文化・芸術

芸術文化活動の推進では、成果

を発表できる機会を設けるとともに、伝統芸能の継承と芸術文化活動を支援していきます。また、歴史文化基本構想の具現化を関係団体と連携しながら進めます。さらに、本年度からは町の貴重な歴史文化資料のデジタルアーカイブ化を順次進め、後世に継承していく取り組みを実施していきます。

新創の 故郷の 温地 産地 笑の まちづくり

農林業

町では、農林業が抱える

課題を克服するため、昨年12月に策定した「西会津町農林業振興アクションプラン」に基づき、戦略に掲げた重点事業を軸に、「米」「ミネラル野菜」「菌床キノコ」の振興を3本柱として各種事業に取り組みしていきます。

特に、本町の農業の将来を見据えた体制整備の一つとして、「農業公社」の設立を目指し、本年度より本格的な準備作業を進めていきます。

西会津産米

品質向上を図るため、「西会津一うまい米コンテスト」の開催を軸に全国コンクール

への出品などを継続するほか、雪室を活かした町内産米の付加価値向上と販路拡大の取り組みを進めます。

ミネラル栽培

ICTを活用したスマート農業の導入推進と、栽培指導専門員を核とした栽培データに基づく指導体制の確立による生産拡大を図ります。



▲ミネラル野菜

菌床キノコ

本年度も引き続き、パイプハウスの整備と大幅なコストダウンが期待できるパイプハウスへの高性能断熱材の追加整備に取り組みます。

農林産物の6次化

町振興公社などと連携し、米粉を活用したパンやピザなどの商品開発と販売体制の確立に取り組みます。さらに、

商工業

企業が移住者を雇用

した場合の補助を新たに加え、企業支援補助金を拡充します。そのほかにも、「中小企業振興資金融資制度貸付事業」や「中小企業融資制度資金利子補給補助事業」などを引き続き実施し、町内企業などの支援を進めます。

また、「無料職業紹介事業」により地元企業などの求人情報を提供し、雇用の創出・確

保を図ります。起業・創業者に対しては、新たに伴走支援を加えた「創業支援事業」や、創業経費の補助を拡充した「空き店舗および空家利活用補助事業」などにより、さらなる支援を図ります。

さらに、商工業振興の中核的役割を担う「西会津町商工会」に対する支援を引き続き強化するとともに、野沢中心街の賑わいを創出するため、「にぎわい番所ふらっと」の活用、情報通信環境を活かしたテレワークなどの就労環境の整備、企業移転等の推進などに取り組みしていきます。

観光・交流

「西会津なつかしCar

ショー」で新たに町民の入場料を無料化するほか、「西会津ふるさとまつり」、「西会津雪国まつり」など町内外から多くの来場者があるイベントの実施により、情報発信と交流人口の拡大を図ります。

また、にしいづ観光交流協会などの各団体と連携し、町の核となる観光資源の環境



▲なつかしCarショー

整備を図り、広域的な周遊観光の促進に取り組みます。さらなる交流人口の拡大を図るとともに、「活力ある地域づくり支援事業」の推進により、地域づくり事業に自主的に取り組む団体、町民の皆さんを積極的に支援し、地域資源の磨き上げとそれらを活用した地域の活性化を推進していきます。

移住・定住

「移住・定住総合支援

センター」をより一層強化し、「定住住宅整備費補助金」により、移住者への支援や空き家活用に向けた支援を行います。さらには「結婚祝金」の拡充を図り、定住の促進を進めていきます。

いきいき健康 こころつながる まちづくり

健康づくり

町では、町民の健康づくりのため、健康コミュニティづくり推進事業に取り組み始めてから4年目を迎えます。引き続き、鎌田實先生らの指導を受けながら、専門職員の習得した技術を生かし、実践した集落や地域での健康づくり座談会の活動をさらに広げていきます。

また、健康づくりの基本となる「食」の大切さの普及、「運動」の習慣化に向けて、食生活改善推進員、健康運動推進員、健康づくり協力員の活動を強化し、「健(検)診」の受診率の向上と、要精検者の受診率向上に努め、病気の早期

発見・早期治療につなげていきます。くわえて、年間を通じた健康づくりを進めるため、「家庭血圧測定」と「健康ポイント手帳」の普及を継続し、町民自らが自分の健康を意識できるような仕組みづくりを進めます。同様に、働き盛り世代への「ラジオ体操」を活用した運動の習慣化に努めます。

なお、「がん治療サポート事業」を継続し、がんになっても自分らしく生きることのできる地域社会の実現を目指します。

医療

歯科を除く町内唯一の医療機関である町国保診療所は、町民への医療の提供のほか、町内の施設入所者への診療や学校医・産業医など、町内の医療サービスを担っています。そのため、本年度は新たに1人の常勤医師を採用し、診療体制の強化を図っていきます。

また、会津医療センターや民間病院などに非常勤医師の



▲西会津町国保診療所

派遣を要請し、内視鏡検査などの検査環境を充実させるとともに、整形外科の非常勤医師も引き続き要請し、安心できる医療体制の整備と安定した地域医療サービスの充実に努めます。

高齢者福祉

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「西会津町第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画」に基づき、元高齢者から要介護高齢者まで全ての高齢者の皆さんが、切れ目なく介護予防に取り組める体制を整備するとともに、医療や介護サービスについて

もスムーズな連携のための支援体制づくりを進めます。また、これからの高齢者の生活を包括的に支えるため、医療・介護を連携した基本構想の策定に着手し、施設の整備の方向性を含めた地域包括ケアの体制整備を検討していきます。

さらに、奥川地区の小規模多機能型居宅介護施設「高陽の里」を加えたサービス基盤により、一層充実した在宅サービスを提供します。年々、認知症に関連する相談も増えていきます。本人やその家族に寄り添った支援や、地域における認知症に対する理解を広げ、認知症にやさしいまちづくりを進めていきます。なお、地域での見守り体



▲オレンジカフェ「いいで愛」

制については、高齢になっても住み慣れた地域でそのらしい生活ができるように、地区サロンや地域ネットワークづくりを支援するとともに、見守り協定を締結した郵便局や宅配業者などとの連携を強化していきます。

社会福祉

「西会津町第6期障がい者計画」などに基づき、「西会津町授産場」や「相談支援事業所にしあいづ」、「ここに相談所」などと連携しながら、誰もがともに安心して生活できるまちづくりに取り組んでいきます。

コミュニティ

人口減少や少子高齢化が進む中、集落機能の維持や集落活性化に向け、引き続き集落支援員1名および集落支援担当の地域おこし協力隊2名を配置し、これまでの奥川・新郷地区の支援に加え、野沢・尾野本・群岡地区にも範囲を広げ、さまざまな視点で支援を進めます。

誰もがこころよく暮らせるまちづくり

雪対策

町雪対策基本計画に基づく官民協働による克雪活動を進めるとともに、町民生活に支障を来さないよう引き続き道路除雪に努めます。そのため、除排雪に必要な施設整備や、除雪ドーザなどの更新を計画的に進めていきます。

また、冬期間でも安心した生活が送れるよう、日々の生活に支障となる除排雪対策として、雪処理支援隊の充実と除排雪費用助成事業の円滑な運用を進めます。

交通体系・道路網

町民バスについては、デマンドバス運

行の利便性の向上を図るため、運行ダイヤの検討や当日予約の時間短縮などの取り組みのほか、5つの定時定路線などにより、きめ細かな運行を実施しています。現在進めているA1オンデマンドバスの本格運行による運行効率の最適化をはじめ、さらに多くの町民の皆さんに利用してもらえよう、今後とも評価・検証を重ね、改善を図りながら利便性の向上に努めます。併せて、まちなか循環線運行車両の老朽化に伴う車両の更新など、設備の充実も図っていきます。



▶A1オンデマンドバスアプリ画面。スマホでいつでも予約ができ利便性が向上。

道路網の整備については、安全・安心の確保と、良質な社会資本を将来に確実に引き継ぐため、効果的な整備と効率的な維持管理に努めます。また、町道の改良事業は、地域からの要望などに基づき計画的に整備を進めていきます。老朽化している橋梁やスノーシエッドなどの修繕事業は、点検結果と長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を進めていきます。舗装についても、路面性状調査の結果に基づき計画的に修繕を進め、農道や林道については、その開設目的に沿った維持管理に努めます。

国・県道については、町を横断、縦断する重要幹線として、その整備や適正な維持管理を関係機関へ強く要望していきます。特に、町縦貫道路の区間については、早期完成に向けた整備促進の要望を積極的に進めていきます。

情報通信

本年度から2カ年の計画で、自主放送送出設備お

よび放送用機材を4K対応に更新していく予定です。さらに、今年4月からインターネット上位回線の速度を10Gbpsに増速する予定であり、加入者の増加と一層のサービスの向上に努めます。

このほか、多チャネルサービス・デジタルパックのチャネル受信契約が令和5年3月末で満了することから、現行の受信方式について見直しを進めていきます。

老朽化が進んでいる「さゆり公園」施設の計画的な更新により、利用者の利便性の向上を図るほか、福島レッドホープスとの連携などによる施設の有効活用についても積極的に取り組めます。

自然・環境保全

上水道などでは、安全飲料水を供給するため、老朽管や施設設備の更新を計画的に進めるとともに、引き続き水道未普及地区の解消などに取り組んでいきます。また、下水道については、施設の長寿命化対策と農業集落排水処理施設の統合により効率的な運営に努めるとともに、個別排水処理事業の普及促進を図ります。

上・下水道の整備

消防設備について、消防積載車1台および松尾屯所の更新整備を図ります。このほかにも、災害発生時により迅速な情報共有と活動を行うための

消防防災安全対策



▲町総合防災訓練